

平成23年第4回定例会意見書・決議全文

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画には、平成17年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成20年には「政策決定過程における女性の参画」が明記された。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつあるが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えない。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が平成23年9月28日に取りまとめた報告において、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまでに反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれている。

よって、本市議会は国に対し、防災会議に女性の視点を取り入れるため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望するものである。

- 記
- 1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
 - 2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		内閣府特命担当大臣	
総務大臣	あて	(防災)	あて
内閣府特命担当大臣		衆議院議長	
(男女共可参画)		参議院議長	

鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生鳥獣による農作物の被害は深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させて、ひいては農村地域の社会の崩壊を招きかねないなど、大きな影響を及ぼしている。

野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度において213億円で、前年度に比べて14億円増加している。鳥獣被害全体の増加傾向は、シカ、サルによるもので、農作物の被害にとどまらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっている。その指摘もある。

このような状況を踏まえ、平成19年12月、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が成立した。これに基づき、鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への補償許可の権限移譲など、各種支援の充実が図られたところである。

しかしながら、生息域の拡大を認める野生鳥獣による被害防止をより確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策の強化が不可欠である。

また、野生鳥獣の保護並びに被害防止対策のための適切な個体数管理の上からも、正確な頭数の把握は欠かせないが、その調査方法はまだまだ十分なものとは言えず、早期の確立が望まれる。

よって、本市議会は国に対し、鳥獣被害防止対策の充実を図るため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望するものである。

- 記
- 1 地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。
 - 2 現場では野生鳥獣対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講ずること。
 - 3 野生鳥獣の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。
 - 4 効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		環境大臣	
総務大臣	あて	衆議院議長	あて
財務大臣		参議院議長	
農林水産大臣			

「機能性低血糖症」に係る国の取り組みを求める意見書

慢性的に血糖値が高い状態が続くと糖尿病を発症することは知られているが、臓器の機能失調等による血糖値の調節異常によって発症する「機能性低血糖症」は医師ですらまだ認知度が低い病である。

「機能性低血糖症」は、糖の過剰摂取や過激な食事制限、過食といった食生活の乱れやストレスなどが原因となっており、血糖値が急激に低下したり、低い状態にとどまってしまう疾患で、現代の食生活も誘因の一つと指摘されており、近年、研究が進むとともに、患者の数もふえている。

「機能性低血糖症」は、脳への血糖供給不足に加え、アドレナリンなどの内分泌系異常や自律神経にも影響し、慢性疲労やうつ状態、集中力不足、情緒不安定、記憶障害など、身体面、精神面ともに実にかさまな症状を引き起こされることがわかってきている。症状から精神疾患や神経障害などと誤った診断を受けるケースも少なくない。また、妊産婦の「低血糖症」は「新生児低血糖症」の要因となり、脳障害を引き起こすことが知られており、発達障害(自閉症スペクトラム)の危険因子の一つであると指摘されている。

この「機能性低血糖症」の診断には、糖尿病診断に用いられている常用負荷試験及び耐糖能精密検査が有効とされているが、保険適用で行われる一般約4時間検査では、上昇するはずの血糖値が上昇せず、変化のない平坦な曲線を描く「無反応性低血糖症」や、4時間経過後に血糖値が急落する「反応性低血糖症」などを診断することが難しい。精度を高めて5時間4ポイント検査を行うことが必要で、さらに臓器の機能障害の程度を診るためにはインスリン値を調べることも重要なポイントである。ところが、5時間の耐糖能精密検査は保険適用されておらず、高額な自己負担が必要なか、実施する医療機関も少ないのが問題である。

「機能性低血糖症」と正しく診断されたことで、「機能性低血糖症」のための治療により症状が改善、社会復帰する事例は数多くある。

よって、本市議会は国に対し、「機能性低血糖症」に関する調査研究、病名の認知及び意識啓発、検査体制の拡充等を図るため、下記の事項について取り組むよう強く要望するものである。

- 記
- 1 「機能性低血糖症」についての医学研究の進展と診断・治療法の普及に向け調査研究を進めること。
 - 2 「機能性低血糖症」診断のための5時間の耐糖能精密検査を保険適用の対象とすること。
 - 3 新生児の「機能性低血糖症」による障害発生を予防するため、周産期医療において妊産婦の生活習慣の改善を図るとともに、早期発見と治療の体制づくりを推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		衆議院議長	
総務大臣	あて	参議院議長	あて
厚生労働大臣			

自動車取得税及び自動車重量税の見直しに係る代替財源の確保を求める意見書

自動車取得税及び自動車重量税は、その一定額が市町村へ交付・譲与されており、都市基盤整備などのための貴重な財源となっている。

しかしながら、現在、平成22年6月22日に閣議決定された「財政運営戦略」に定める代替財源の確保が示されることから、両税の廃止が要望され、議論されているところである。

仮に、両税が廃止された場合、平成20年度決算ベースで市町村全体では約6,200億円の減収が見込まれる。本市の減収見込みは約36億円となり、身近な行政サービスを提供するために、市町村に対する確実な代替財源を確保するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		経済産業大臣	
総務大臣	あて	衆議院議長	あて
財務大臣		参議院議長	

「受診時定額負担制度」導入に反対する意見書

平成23年6月30日、政府・与党社会保障改革検討本部は、「社会保障・税一体改革案」を正式に発表し、その中で、社会保障改革の具体案として、「受診時定額負担制度」の導入が提案されている。同制度は、高額療養費の自己負担の削減の財源確保のためとして、初再診時に一定の定額負担を患者に求めるものである。

しかし、本来、高額療養費制度は、保険加入者全体で支える仕組みであり、財源が不足する場合には、税財源など公費による負担や保険料により対応すべきでも、同制度は、相互扶助の精神に反し、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものと言わざるを得ない。

社会保障本人の窓口負担が、平成15年に2割から3割に引き上げられた際の改正法には、「将来にわたり保険給付は増進すると原則に明記されている。

しかも、今回の受診時定額負担はそれに反することになり、さらに定額負担のものが将来的に引き上げられる「増進」の例により危惧されているところである。

3割の定率自己負担が、既に「保険」という概念を逸脱しているという議論がある中で、さらに定額負担の併用は、到底認められないものでない、日本の公的医療保険における患者窓口負担は、既にOECD諸国に比べて著しく高水準であり、これ以上の患者負担は国民に対する受診抑制政策以外の何物でもない。

よって、本市議会は国に対し、世界に誇れる国民皆保険制度を将来にわたって堅持するため、「受診時定額負担制度」を導入しないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		衆議院議長	
厚生労働大臣	あて	参議院議長	あて
社会保障・税一体改革担当大臣			

千葉市上空の航空機騒音の改善を求める意見書

昨年10月21日の羽田空港JCT滑走路の供用開始、南風が欠け好天時に着陸機が本市上空を頻りに通過していることから、飛行ルート下の住民から騒音等の航空機騒音に悩む苦情や事態の早期改善の要望が本市に多く寄せられている。

本市は、本年2月及び6月に「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」を通じ、飛行ルートゾーン内の分散化を初めとした運用改善とさらなる騒音影響の軽減対策の早期実施を求めた。

しかしながら、有効な改善策が示されないまま、供用開始からは1年が経過し、市民生活への影響が相当大きなものとなっている現状にかんがみ、去る11月7日、本市は国土交通大臣に対し、こうした市民の声とともに、航空機騒音の早期改善を申し入れた。これを契機、本市上空での交差回数について、可能な限り市街地上空を回避することでの騒音軽減策を示しながら、抜本的対策にはもくろみ、進んでいる。

国家戦略としての羽田空港の国際化に伴い、今後さらなる増便もある中、市民生活への影響が一層危惧されるところである。

よって、本市議会は国に対し、騒音影響の軽減を求め市民の声を真摯に受け止め、今後、継続的な環境影響調査を行うとともに、その結果を踏まえた抜本的な改善策を講ずるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		衆議院議長	
国土交通大臣	あて	参議院議長	あて

災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書

東日本大震災発生から9カ月が経過した今もなお、被災地の復旧・復興は遅々として進まず、多くの被災者が困難な生活を余儀なくされている。

今後、本格的な復旧・復興へ向けては、物流・インフラの復旧、上下水道や学校施設等公共施設の復旧などへの重点投資が求められる。

一方、大震災を契機として、多くの地域で災害対策のあり方が見直される中、災害に強いまちづくりのための集中的かつ計画的な社会資本整備が求められている。

被災地の本格的な復旧・復興にあわせて、地震や津波等の自然災害に対する防災・減災対策としての社会資本整備、学校施設の耐震化の着実な実施など、災害時を想定した国民の生命・財産の保護につながる社会資本整備に係る公共投資については、地域のニーズを踏まえて、国に責任として積極的に進める必要がある。

よって、本市議会は国に対し、災害に強い日本の構築に向け、地震や台風などの災害から国民の安全・安心を守るために必要な社会資本の整備を推進するため、下記の事項について強く要望するものである。

- 記
- 1 地盤の液状化による災害を抑制するための技術的ガイドラインを早急に作成するとともに宅地被害対策の強化を図ること。
 - 2 学校施設の防災機能の向上のための環境整備の充実を図りつつ、学校の耐震化を推進すること。
 - 3 公共施設や社会インフラの維持・管理など計画的な老朽化対策を推進すること。
 - 4 東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域の未整備部分(ミッシングリンク)の解消を初め幹線道路ネットワークを構成する道路を優先的に整備すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		内閣府特命担当大臣	
文部科学大臣	あて	(防災)	あて
国土交通大臣		衆議院議長	
		参議院議長	

サイバー攻撃に対する情報保全対策に関する意見書

衆議院や参議院、政府機関をねらったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでにない高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、国が一体となってサイバー攻撃に対する情報保全対策を推進することが求められている。

現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することなどを初めとしたさまざまな情報保全対策を講ずること、我が国の決意を内外に示すことが必要である。

よって、本市議会は国に対し、サイバー攻撃に対する情報保全対策に関し、下記の事項について早急に実現するよう強く求めるものである。

- 記
- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
 - 2 重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性について評価・検証を行い、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築し、ガイドラインの提示や危機情報を迅速に提供し、共有する連絡体制の構築など、地方自治体のサイバー攻撃対策を支援すること。
 - 3 民間のすぐれた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		内閣府特命担当大臣	
総務大臣	あて	(防災)	あて
経済産業大臣		衆議院議長	
防衛大臣		参議院議長	
内閣官房長官			

APECでの拙速なTPP交渉参加表明に関する意見書

野田首相は11月のアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議において、「環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、TPP交渉参加に当たって国会審議における関係閣僚の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生ずるなど、TPPをめぐる混乱が拍車がかかっている。

こうした混乱の原因は、野田首相そのものにあると言わざるを得ない。特に、国民皆保険制度については「断言我が国の制度を混乱の恐れなく交渉する」と述べた一方、この閣議については「守るべきは国民の真意が疑われる発言をしない」と、交渉において真の利益を守る気概が感じられない姿勢が際立っている。

TPP交渉参加に当たって、交渉で協議されている事項が何なのか、我が国の利点・不利となる点・利益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのか、が国民に示されない限り、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さない、といった状況があるため、国民的議論が全く熟していない段階である。TPPは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これに我が国がどのように対応するのか不明確な中で交渉参加表明に踏み切ったことは、拙速のそりを免れない。

また、与野党を問わず、APECで拙速に交渉参加表明することには慎重な意見が続出。地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないかぎりには、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾である。

よって、本市議会は国に対し、APECでの拙速なTPP交渉参加表明に抗議するとともに、TPPに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られる必要な情報を明らかにし、TPPの利点・不利となる点・利益上の危機をわかりやすく国民に説明するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		経済産業大臣	
外務大臣	あて	国家戦略担当大臣	あて
財務大臣		衆議院議長	
厚生労働大臣		参議院議長	
農林水産大臣			

固定資産税の安定的確保を求める意見書

固定資産税は、都市計画税と合わせ、市町村税収全体の約5割を占める基幹税目であり、これらの収入の動向は、市町村の行政運営を大きく左右するものであると言っても過言ではない。

こうした中、固定資産税については、平成24年度の評価替えにおいて、地価や建築物価の下落の影響により、都市計画税も含め全国約35,000億円もの減収が見込まれているところである。

本市は東日本大震災により、特に美浜区において多数発生した液状化被害による影響も含め、評価替えによる減収見込みは約40億円に達し、市政運営に支障を及ぼすおそれがある。

よって、本市議会は国に対し、地方財源の確保及び公平かつ簡素な税制を確立する観点から、所期の政策目的を達成した特別措置などの合理性が低下したものについて見直しを行い、固定資産税を安定的に確保するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		厚生労働大臣	
総務大臣	あて	衆議院議長	あて
財務大臣		参議院議長	

緊急事態基本法の早急な制定を求める意見書

今般の東日本大震災における我が国の対応は、「想定外」という言葉が繰り返されたことに代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民に広く知らしめる結果となった。

一方、主要国においては、憲法に外部からの武力攻撃、テロ、大規模自然災害等発生してからの緊急事態を明記している国もあり、また、今回のような大規模自然災害時に、非常事態宣言を発して、政府主導のものも数回復興に効果的であった国も多い。

しかしながら、日本国憲法には非常事態条項が明記されておらず、平時の体制のまま国家的緊急事態を乗り越えようとする、現場の最前線で活動する自衛隊、警察、消防などの初動態勢において、部隊の移動、私有物の撤去、土地の取用などに手間がかかるといった状況を生じ、その結果さらなる被害が拡大することとなる。

そのため、緊急事態時に、国が地方の措置を講ずる責務を持ち、経済秩序の維持や公共の福祉の確保のために、国民の権利を一時的に制限することができるようにする緊急事態基本法の制定が提唱され、平成16年5月には、自由民主党、民主党及び公明党の3党がこうした法律の成立を図ることを合意したものの、今日まで制定されていない。

このように、東日本大震災などの自然災害のほかに、尖閣諸島海域における中国漁船による海上保安庁への巡視船への衝突事件やロシア政府要人によるたび重なる北方領土への訪問があり、また、北朝鮮による核ミサイルの脅威も存続するなど、国民の生命及び財産の安全が脅かされておられ、緊急事態に備えることは喫緊の課題である。

よって、本市議会は国に対し、緊急事態基本法を早急に制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		国家公安委員会委員長	
総務大臣	あて	内閣府特命担当大臣	あて
国土交通大臣		(中韓及び北方対策)	あて
防衛大臣		衆議院議長	
		参議院議長	

我が国の領土及び領海を守る体制整備を求める決議

我が国は、四方を海に囲まれ、世界第6位の排他的経済水域を有している。この豊かな領海と、6,852からなる島嶼の安全確保は、極めて重要な国益である。

しかしながら、昨年来、尖閣諸島海域での中国船による領海侵犯や、竹島問題に絡む本国会議員の韓国への入国拒否、また、ロシア政府要人の北方領土訪問といった事態が発生しており、国民の財産が脅かされている。

よって、本市議会は国に対し、我が国の領土・主権を毅然たる態度で守る意志を内外に明確にするため、必要な体制整備を速やかに講ずるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		内閣府特命担当大臣	
総務大臣	あて	(中韓及び北方対策)	あて
国土交通大臣		衆議院議長	
防衛大臣		参議院議長	

「子どもに対する手当制度」に関する意見書

子ども手当の創設に当たり、政府は、全額国費負担で行うとしていた。

しかし、現実には、平成22年度の子ども手当の一部を、児童手当法に基づく児童手当として支給することで事実上の地方負担を導入し、さらに、国民生活の混乱を回避するためとして、いわゆる「つなぎ法」を平成23年4月に施行し、地方負担を継続させた。

本年10月に施行された、平成23年度における子ども手当の支給等に關する特別措置法では、地方と十分に協議を行い、理解を得るよう努める旨の規定が示されたことである。

それにもかかわらず、平成24年度予算編成に向け政府が示した「子どもに対する手当制度における費用負担割合」では、国と地方の負担割合を1対1から1対1にして国の負担割合を拡大するなどと言及されており、所得制限を受ける者に対し、全額国費負担を求めようとする地方に対する誠意は全く感じられない。

また、子ども手当制度は、所得制限を設けることなく創設され、「部外から手当へ」との理念のもと、年少扶養控除が廃止されている。平成24年度からの「子どもに対する手当制度」は、実質的に手取り減となる世帯が出現することから、子ども手当制度の理念は崩壊しており、また、「児童手当法に所要の改正を行うことを基本」とし、所得制限を受ける者に対し「税制上又は財政上の措置等について検討を加え、所要の措置を講ずるものとする」と規定していることからも、児童手当施行時のとおり、年少扶養控除は元に戻すことになる。

よって、本市議会は国に対し、「子どもに対する手当制度」に関し、下記の事項について強く要望するものである。

- 記
- 1 平成24年度以降の新たな「子どもに対する手当制度」について、地方に負担を転嫁することなく全額国費を財源として導入すること。
 - 2 制度設計に当たっては、所得制限の導入などさまざまな課題が残されていることから、特別措置法に規定されているように、十分な協議により地方の意見を踏まえ検討し、地方に大きな負担が生じないように徹底すること。
 - 3 子ども手当の創設に伴い、廃止となった年少扶養控除は、「子どもに対する手当制度」の実施にあわせ、元に戻すこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

千葉市議会

(提出先)

内閣総理大臣		厚生労働大臣	
総務大臣	あて	衆議院議長	あて
財務大臣		参議院議長	